

## Q.1 のヒント

### 保険診療では患者さんから消費税をいただきません

消費税は、肉や野菜、お酒などの食料品、車のガソリン、公共の交通機関の運賃などすべてのものにかかります。一方で、生命や健康にかかわる保険診療については、どんな人でも平等にサービスが受けられるよう、例外として法律で消費税がかからないように定めています。



### 消費税が「かからないもの」の例

- 保険診療 介護保険サービス
- 学校の授業料

## Q.2 のヒント

### 薬や、医療機器・設備の仕入れにも消費税がかかっています

保険診療では社会政策的に患者さんから消費税をいただかないことを決めています。そのため、物品の仕入れにかかる消費税は医療機関が負担しています。経営を大きく圧迫しており、地域のかかりつけ医がいなくなるおそれがあります。

政府は「この問題に対応している」としていますが、診療報酬にすべては反映されていないのが実態です。

1医療機関が1年間に負担する消費税額(5%時)	
医療機関	負担する消費税額
診療所	260.1万円
病院	1億70万円
歯科診療所	72.1万円

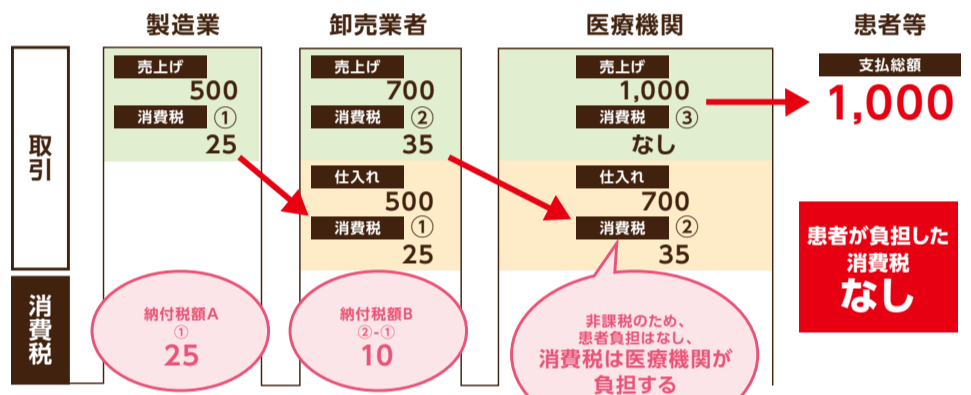
8%になると、上の負担額がもっと増えてしまいます

## コラム

### 医療機関も、患者さんも消費税を負担しない仕組みが必要です

表のように、卸売業者は製造業者から仕入れるときに消費税を払いますが、医療機関に販売する際には、販売した価格に消費税を上乗せできるので、仕入れにかかった消費税は負担せずに済みます。ところが医療機関は患者さんから消費税をいただかないため、仕入れにかかる消費税をそのまま負担しています。

#### ● 消費税のしくみと問題点



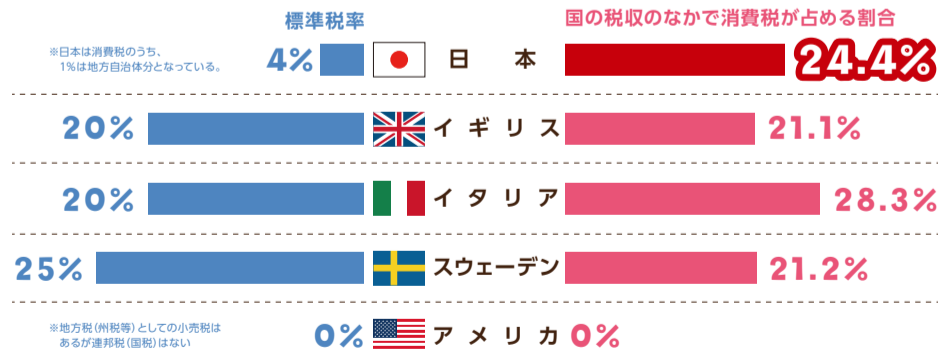
※売上げ(医療行為)はすべて保険診療と想定(単位:円)。 ※予防接種、健診など自由診療では消費税をいただいています。

## Q.3 のヒント

### 日本の消費税は、すでに外国と同じ規模の税収となっています

ヨーロッパでは食料品や生活必需品については、個別に低い税率にしたり、0%にしています。すべてのものにかかる日本の消費税は、すでにヨーロッパ並みの負担水準になっています。

#### ● 各国の消費税率と国の税収のなかで消費税が占める割合



出典:財務省「財政金融統計月報」(2010年)4月、出所:労働総研「研究会資料」より作成

埼玉県保険医協会は、保険診療で患者さんも医療機関も消費税負担せずに済む解決策として、「ゼロ税率」の適用を求めています。

## ご応募お待ちしております

※当選は景品の発送をもってかえさせていただきます。  
 尚、応募は一人様1通まで。  
 ※メ切 2014年7月16日(必着)



- 1等 百貨店共通券...3本 (2万円分)
- 2等 旅行券...5本 (1万円分)
- 3等 QUOカード...10本 (3,000円分)
- 4等 QUOカード...30本 (1,000円分)

Q.1 消費税は、すべての商品やサービスにかかっていますが、一部かからないものもあります。次の中で「消費税のかからないもの」はどれでしょうか？

- A 保険診療 B お酒 C ガソリン

Q.2 保険診療では、実質的に医療機関が消費税を負担しています。病院が1年間に負担する消費税の額は、どのくらいでしょうか？

- A 約1000万円 B 約5000万円 C 約1億円

Q.3 日本の消費税は5%で、外国に比べて低いと言われています。日本の国税収入のうち、消費税が占める割合は何%でしょうか？(5%の時点)

- A 約5% B 約15% C 約25%